

# 第4次吉野川市行財政改革実施計画

令和3年改定

吉野川市

## 第4次行財政改革実施計画取組項目一覧

基本方針	主要施策	取組項目	区分	ページ
身の丈にあった財政運営	自主財源の確保	市税等収納率の維持・向上	継続	1
		水道料金、下水道料金の収納率の維持・向上	継続	3
		ふるさと納税の推進	継続	4
		地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の推進	新規	
		資源化ごみ売却の推進	継続	5
		新たな歳入の確保	新規	
		不要・遊休資産の売却及び賃貸借の推進	継続	8
		基金運用益の確保	継続	
		実質公債費比率の抑制	継続	9
		統一的な公会計基準に基づく財政運営	継続	
		手数料及び使用料の見直し	継続	10
		特別会計の効率的な運営	新規	
		水道事業の健全経営	継続	11
		下水道事業の健全経営	継続	
		事務事業の見直しによる歳出の最適化	事務事業の見直し	継続
	適正な補助金等交付事務の推進		継続	
	指定管理者制度の推進		継続	13
	外部委託の推進		継続	13
	経費節減の取組		継続	14
	共通物品一括調達の実施		新規	16
	社会保障費（扶助費等）の適正化		継続	16
	公立幼保施設の再編		新規	20
	資産の適切な管理・運用・処分	適正な普通財産貸付の推進	継続	22
		公共施設等個別施設計画の推進	継続	
		橋梁長寿命化修繕計画の推進	継続	23
		公営住宅等長寿命化計画の推進	継続	
		学校施設の長寿命化計画の推進	継続	23
		水道事業ビジョンの推進	継続	
		下水道ストックマネジメントの推進	継続	24
		普通財産の利活用・処分の推進	継続	
廃校施設等の利活用・処分の推進	継続	25		
広域連携の推進・広域行政の見直し	広域連携の推進	継続	26	
	自治体クラウドの導入	継続		
	一部事務組合の見直し	継続	27	
職員・組織の強化	職員の資質向上・意識改革	人材の育成	継続	28
		コンプライアンスの徹底	継続	
		ハラスメント防止の推進	継続	29
		女性職員活躍の推進	継続	
	組織の強化・活性化	職員の適正配置、定員管理の適正化	継続	30
		働き方改革の推進	継続	
		適正な人事評価制度の運用	継続	31
	ICT社会への適応	マイナンバーカードの普及促進	継続	32
		先進的なICTの活用検討	継続	
市民等との協働・情報発信	多様な主体との連携・協働	企業・大学との包括連携協定	新規	33
		SDGsの推進	継続	
		男女共同参画の推進	継続	34
		総合型地域スポーツクラブの取組の推進	継続	
	地域力の強化	燃やせるごみの減量化	継続	35
		主権者意識向上の推進	継続	
		自治会加入の促進	継続	36
		自主防災体制の充実	継続	
		生涯学習講座の充実	継続	37
	情報発信の推進と透明性の向上	政策決定プロセスにおける市民参画の推進	継続	38
		議会活動の公開の推進	継続	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保	
取組項目	市税等収納率の維持・向上【市税】		担当部・課	総務部 税務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
市税滞納者については、督促状・催告書等による文書通知をはじめ個別の納税相談を実施することにより、完納又は計画的な納付の指導を行っている。納付や相談に応じない高額滞納者や困難事案については、徳島県東部県税局との相互併任による合同徴収や徳島滞納整理機構への移管により滞納整理を強化し、徴収率向上に努めている。					
2. 取組概要					
適切な滞納整理と滞納処分強化により収納率の向上を図る。特に未収金率の減少対策として不納欠損の削減に努める。 課税客体の的確な把握に向けて、扶養否認・未申告法人等の各種税務調査や固定資産税未課税家屋等の調査を徹底する。 納付者の利便性を図るため、納付方法の拡大を検討する。					
3. めざす効果					
市民負担の公平性と税収の安定確保を図る。 課税客体の的確な把握に努め、適正・公平な賦課を行い自主財源の確保を図る。 現年・滞納繰越分ともに後述の目標数値実現に向けた滞納整理を行う。					
4. 年度別計画					
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民税	現年度分	98.9%	98.9%	98.9%	99.0%
	過年度分	35.9%	35.9%	35.9%	36.0%
固定資産税	現年度分	97.9%	97.9%	97.9%	98.0%
	過年度分	22.3%	22.3%	22.3%	22.4%
軽自動車税	現年度分	96.5%	96.5%	96.5%	96.6%
	過年度分	22.7%	22.7%	22.7%	22.8%
効果額(千円)		0	0	0	3,981

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保	
取組項目	市税等収納率の維持・向上【国保税】		担当部・課	市民部 国保年金課	
1. 取組開始前の現状と課題					
国保財政が厳しい中、収納率向上の取組により国保税収の安定確保が必要である。					
2. 取組概要					
適切な滞納整理、滞納処分強化により、収納率の向上を図る。 納税者の利便性を図るため、納付方法の拡大を検討する。					
3. めざす効果					
被保険者負担の公平性と国保税収の安定確保を図ることができる。					
4. 年度別計画					
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国民健康保険税	現年度分	95.3%	95.3%	95.3%	95.4%
	過年度分	23.1%	23.2%	23.3%	23.4%
効果額(千円)		3,459	3,575	3,690	4,556

基本方針	身の丈にあった財政運営	主要施策	自主財源の確保		
取組項目	市税等収納率の維持・向上【後期高齢者保険料】	担当部・課	市民部 国保年金課		
1. 取組開始前の現状と課題					
後期高齢者保険料の収納については、大半が特別徴収（年金天引き）となっており、収納率も安定はしているが、生活困窮者や納め忘れによる滞納がある。					
2. 取組概要					
督促状、催告書等の送付。 特別徴収（年金天引き）非対象者となった方への口座振替による納入の勧奨。 納付書の紛失や納め忘れ対策として、電話連絡や窓口での確認等を積極的に行う。 生活困窮者に対しては、随時分納相談を行う。					
3. めざす効果					
被保険者負担の公平性と後期高齢者保険制度の安定的運営を図ることができる。					
4. 年度別計画					
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
後期高齢者保険料	現年度分	99.8%	99.8%	99.8%	99.9%
	過年度分	64.5%	64.6%	64.7%	64.8%
効果額(千円)		18	19	20	453

基本方針	身の丈にあった財政運営	主要施策	自主財源の確保		
取組項目	市税等収納率の維持・向上【介護保険料】	担当部・課	健康福祉部 長寿いきがい課		
1. 取組開始前の現状と課題					
適正な保険料設定による制度の安定及び介護保険制度の周知を図り、収納率の向上を目指す。					
2. 取組概要					
催告書の発行及び納付相談による分納の提案を行い、負担のない納付につなげる。					
3. めざす効果					
市民負担の公平性と収入の安定確保を図る。					
4. 年度別計画					
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護保険料	現年度分	99.2%	99.2%	99.2%	99.3%
	過年度分	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%
効果額(千円)		172	172	172	1,253

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保	
取組項目	市税等収納率の維持・向上【保育料】		担当部・課	健康福祉部 こども未来課	
1. 取組開始前の現状と課題					
様々な未収金対策を講じているものの、一部の利用者については納付が滞っている。滞納処分を行うにあたっては、滞納者の財産や納付能力を把握し、差し押さえ禁止財産等に配慮して行う等、専門的知識も必要なため、専門部局と連携する必要がある。					
2. 取組概要					
督促状の送付（毎月）、催告書の送付（年2回）、電話や訪問（保育所・自宅等）による納付催告、児童手当の支給に合わせた納付相談を実施し、収納率の維持・向上を図る。					
3. めざす効果					
利用者負担の公平性と収入の安定確保を目指す。					
4. 年度別計画					
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育料	現年度分	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%
	過年度分	47.6%	47.6%	47.6%	47.6%
効果額(千円)		92	92	92	92

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保		
取組項目	水道料金、下水道料金の収納率の維持・向上		担当部・課	水道部 水道課、下水道課		
1. 取組開始前の現状と課題						
水道料金徴収を平成25年1月に民間委託し、経営の効率化を図った。今後は、人口減少等に伴う水需要の減少による料金収入の減少が予想され大変厳しい状況となる。						
2. 取組概要						
基本的には口座振替制度の利用を図る。納付意識の低下につながる安易な集金対応は行わない。文書督促、電話督促を中心に対応し訪問督促も実施する。また、分納誓約により長期滞納の解消を図る。支払不履行者へは最終、給水停止を行う。						
3. めざす効果						
納付意識の向上を図るとともに、業務効率の向上も目指す。						
4. 年度別計画						
推進年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
水道料金	現年度分	98.7%	98.7%	98.8%	98.8%	
	過年度分	68.1%	68.1%	68.2%	68.2%	
下水道料金	公共下水道	現年度分	99.1%	99.2%	99.2%	99.3%
		過年度分	16.5%	16.6%	16.7%	16.8%
	特定環境公共下水道	現年度分	99.6%	99.7%	99.7%	99.8%
		過年度分	15.4%	15.5%	15.6%	15.7%
	農業集落排水	現年度分	99.7%	99.7%	99.8%	99.8%
		過年度分	22.6%	22.7%	22.8%	22.9%
効果額(千円)		524	769	1,322	1,567	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保
取組項目	ふるさと納税の推進		担当部・課	産業経済部 商工観光課
1. 取組開始前の現状と課題				
寄附者の利便性向上のための環境整備や返礼品を充実し、寄附件数の増加を図る。				
2. 取組概要				
吉野川市の地場産品の中でも、ブランド認証品を中心とした商品を返礼品に採用するなど、ふるさと納税制度の趣旨に沿った取り組みを行っている。平成29年度は、PCケースやクロレラ栽培米、しいたけなど19品目を返礼品に追加、平成30年度は、阿波和紙扇子やあたご柿など19品目を返礼品に追加している。また、ふるさと納税返礼品の写真や説明文をより良いものに変更することで、返礼品の魅力向上を図っている。				
3. めざす効果				
ふるさと納税の返礼品として本市の特産品（ブランド認証品）を贈り、本市のあらゆる「よさ」を全国に発信するとともに、地域経済の活性化を図ることができる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	情報発信の強化、写真や説明文の変更による返礼品の魅力向上、新しい返礼品の追加。	情報発信の強化、写真や説明文の変更による返礼品の魅力向上、新しい返礼品の追加。新たなふるさと納税ポータルサイトへの登録。	情報発信の強化、写真や説明文の変更による返礼品の魅力向上、新しい返礼品の追加。新たなふるさと納税ポータルサイトへの登録。	情報発信の強化、写真や説明文の変更による返礼品の魅力向上、新しい返礼品の追加。新たなふるさと納税ポータルサイトへの登録。
目標項目	3,300件	3,500件	3,700件	3,900件
寄付件数				
効果額(千円)	2,712	4,972	7,232	9,492

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保
取組項目	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の推進		担当部・課	総務部 市長公室
1. 取組開始前の現状と課題				
内閣府から認定された地域再生計画「吉野川市若者移住・定住応援プロジェクト（事業名：吉野川市しあわせ住まいづくり支援事業）」の財源確保のため、寄附件数の増加を図る。 限られた人員の中、効果的・効率的に納税してもらうための推進方法を検討する必要がある。				
2. 取組概要				
効果的・効率的に納税してもらうための推進方法を検討するとともに、市内に営業所等がある企業に対し寄附をいただけるよう制度案内を通知する。 企業版ふるさと納税に合致する事業に対し、担当課に活用を促し、地域再生計画の認定を検討する。				
3. めざす効果				
地方創生に資する事業の財源を確保する。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	・市内に営業所等がある企業に対し寄附をいただけるよう制度案内の通知を送付する。	・市内に営業所等がある企業に対し寄附をいただけるよう制度案内の通知を送付する。	・市内に営業所等がある企業に対し寄附をいただけるよう制度案内の通知を送付する。 ・新規事業のうち、企業版ふるさと納税に合致する事業に対し、担当課に活用を促し、地域再生計画の認定を検討する。	・市内に営業所等がある企業に対し寄附をいただけるよう制度案内の通知を送付する。 ・新規事業のうち、企業版ふるさと納税に合致する事業に対し、担当課に活用を促し、地域再生計画の認定を検討する。
寄附目標件数	2件	2件	2件	2件
効果額(千円)	500	500	500	500

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保	
取組項目	資源化ごみ売却の推進		担当部・課	市民部 運転管理センター	
1. 取組開始前の現状と課題					
平成25年度作成の一般廃棄物処理基本計画における資源化率の目標値は平成29年度で22.3%、効果額14,000千円であるが、平成30年度実績は18.8%、効果額2,316千円だったため、資源化率向上に向けて今後も継続した取組が必要である。また、スラッグの再利用についても継続して取り組む必要がある。					
2. 取組概要					
目標値に向けて資源化ごみの分別方法や有償化の広報による周知を図ることで、資源ごみの埋め立てを減らし資源化率を上げる。また、資源化ごみモデル集積所の利用推進を図りながら資源化率を上げていく。更に、スラッグについて工事資材として再利用を促進することで資源化率の向上を図る。					
3. めざす効果					
資源化率を上げることで埋立ごみを減らして経費削減を図ることができる。有償化できるものについては売却し財政収入とすることができる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	広報活動、モデル集積所の利用促進。	広報活動、モデル集積所の利用促進。	広報活動、モデル集積所の利用促進。	広報活動、モデル集積所の利用促進。	
目標項目 資源化率	20.0%	20.4%	20.8%	21.3%	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保	
取組項目	新たな歳入の確保 【企画提案型有料広告の募集】		担当部・課	総務部 市長公室	
1. 取組開始前の現状と課題					
市の財政が厳しい中、新たな財源を確保する必要がある。					
2. 取組概要					
市が保有する財産等（施設、印刷物、物品等）を広告媒体として活用し、提案者自らが広告主又は広告代理店となって広告を掲載する企画提案型有料広告を募集する。					
3. めざす効果					
民間企業等の発想やアイデアにより、市が所有する財産等を媒体として活用する新たな有料広告提案を募集し、自主財源の確保と支出の削減、市民サービスの向上を図る。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	準備	実施	継続実施	継続実施	
取組内容	募集要項を作成するとともに、次年度実施に向け、ホームページ等で広く周知を行う。	企画提案型有料広告を募集し、市が保有する財産等に広告を掲載する。	企画提案型有料広告を募集し、市が保有する財産等に広告を掲載する。	企画提案型有料広告を募集し、市が保有する財産等に広告を掲載する。	
目標項目 広告掲載件数	—	2件	2件	2件	
効果額(千円)	—	220	240	240	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保
取組項目	新たな歳入の確保 【公用車の効率的な配置・運用及び有料広告掲載】		担当部・課	総務部 管財システム課
1. 取組開始前の現状と課題				
老朽化した共用公用車を計画的に更新（買い替え）を行い、財政の平準化に努める必要がある。				
2. 取組概要				
購入後15年経過した車両又は走行距離15万kmを超過した車両を更新（買い替え）対象とするが、車両の老朽化を勘案し判断する。また、公用車を広告媒体として活用する。				
3. めざす効果				
老朽化した車両を定期的に更新することにより修繕費が削減され、低燃費車を購入することにより燃料費を削減する。また、広告媒体として活用することにより財源確保に努める。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	車両の定期的な更新。 低燃費車の購入。 効率的な配置。 公用車広告掲載の募集。	車両の定期的な更新。 低燃費車の購入。 効率的な配置。 公用車広告掲載。	車両の定期的な更新。 低燃費車の購入。 効率的な配置。 公用車広告掲載。	車両の定期的な更新。 低燃費車の購入。 効率的な配置。 公用車広告掲載。
目標項目	① 2台	① 0台 ② 15台	① 2台 ② 20台	① 3台 ② 20台
①更新台数②広告台数				
効果額(千円)	—	450	600	600

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保
取組項目	新たな歳入の確保 【塵芥収集車（パッカー車）への有料広告掲載】		担当部・課	市民部 運転管理センター
1. 取組開始前の現状と課題				
市の財政が厳しい中、新たな財源を確保する必要がある。				
2. 取組概要				
毎年、車両更新のため購入した塵芥収集車の側面2面に縦1000mm×横1500mmの有料で広告掲載を行う。掲載期間は1年間、広告はラッピングフィルム又はマグネットなどで貼り付け、撤去の際には、車両に影響のないものとする。広告素材の作成、掲載及び撤去に係る費用は広告主の負担とする。市に申請後、審査した上で決定し、広告掲載料を納付書により一括納付してから掲載を行う。				
3. めざす効果				
吉野川市内や中央広域環境施設組合までの幹線道路を走行しており、「走る広告塔」としての宣伝効果が望めるため、有料にて広告を掲載することで新たな財源の確保を行う。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	準備	継続実施	継続実施
取組内容	掲載車両台数調査。	広告料設定。 公用車広告掲載の募集。	塵芥収集車広告掲載。	塵芥収集車広告掲載。
目標項目 広告台数	—	—	2台	4台
効果額(千円)	—	—	100	200

基本方針	身の文にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保	
取組項目	新たな歳入の確保 【ネーミングライツ制度の導入】		担当部・課	産業経済部 商工観光課 教育委員会 生涯学習課	
1. 取組開始前の現状と課題					
市の財政が厳しい中、新たな財源を確保する必要がある。					
2. 取組概要					
本市保有の施設等にスポンサーとなる企業、ブランドや商品等の名称を冠した愛称を付与する。					
3. めざす効果					
施設と親しみやすい愛称が付与され、市民の親近感が増すことで施設利用の促進を図るとともに、企業からの施設命名権料を徴収することにより、自主財源の確保を目指す。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	調査・検討	検討・実施	継続実施	継続実施	
取組内容	適用できる施設の調査を行う。	適用できる施設の公募を行うとともに、引き続き適用できる施設の調査及び研究を行う。	適用できる施設の公募を行うとともに、引き続き適用できる施設の調査及び研究を行う。	適用できる施設の公募を行うとともに、引き続き適用できる施設の調査及び研究を行う。	
目標項目 導入施設数	—	2施設	3施設	3施設	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	身の文にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保	
取組項目	新たな歳入の確保 【市有林間伐材売払の推進】		担当部・課	産業経済部 農林業振興課	
1. 取組開始前の現状と課題					
市有林間伐材の一部を木造住宅建築推進事業用にストックしているが、利用者の増が見込めず保管木材の品質劣化が懸念される。					
2. 取組概要					
木造住宅建築推進事業を廃止し、当該事業の目的に使用していた間伐材も売り払うことで収入の増を図る。					
3. めざす効果					
売払収入の増加とともに、森林組合への管理委託料の減、事業用制材料の減等により歳出削減が図れる。 なお、間伐材の量は、年度ごとに対象面積が変動するため全体の売払収入も変わるが、木造住宅建築推進事業用にストックされていた間伐材分については安定的に収入が確保される。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	検討	実施	継続実施	継続実施	
取組内容	間伐材の売払い。	間伐材の売払い。	間伐材の売払い。	間伐材の売払い。	
目標項目 間伐材売払本数	—	250本	250本	250本	
効果額(千円)	—	1,500	1,500	1,500	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保	
取組項目	不要・遊休資産の売却及び賃貸借の推進		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
不要・遊休資産は維持管理費がかかり経常的に財政を圧迫している。不要物品も含め早急に売却等を実施し歳入を確保する必要がある。					
2. 取組概要					
不要・遊休資産及び不要物品（以下不要財産等という。）を積極的に売却・賃貸借を行う。					
3. めざす効果					
不要財産等を売却・賃貸借を行うことにより、歳入を確保する。					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	不要財産等の売却・賃貸借の推進。 官公庁オークションの周知の徹底。	不要財産等の売却・賃貸借の推進。 官公庁オークションの周知の徹底。	不要財産等の売却・賃貸借の推進。 官公庁オークションの周知の徹底。	不要財産等の売却・賃貸借の推進。 官公庁オークションの周知の徹底。	
効果額(千円)	—	1,000	1,000	1,000	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保	
取組項目	基金運用益の確保		担当部・課	会計課	
1. 取組開始前の現状と課題					
各課所管の基金資金を地方自治法、同施行令等に基づき「最も安全かつ有利な方法」で運用している。					
2. 取組概要					
資金を定期預金、債券（国債、地方債、政府保証債等）等で運用する。 また、有利な時期に必要なに応じて債券を売却し、売却益の確保を図る。					
3. めざす効果					
安定かつ有利な方法の運用の推進により効果的な果実収入を確保することができる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	最も有利な条件の債券等にて運用する。	最も有利な条件の債券等にて運用する。	最も有利な条件の債券等にて運用する。	最も有利な条件の債券等にて運用する。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保
取組項目	実質公債費比率の抑制		担当部・課	総務部 財政課
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>実質公債費比率は、普通交付税の合併算定替や合併特例債などの合併支援策と基金残高の増加により、平成20年度及び平成21年度の15.9%をピークに平成28年度まで年々着実に改善していたが、合併算定替の縮減と基金残高の減少に連動して平成29年度以降は2年連続で悪化している。公債費の償還ピークが令和4年度頃となる見込みのため、比率はさらに悪化することが想定される。</p>				
2. 取組概要				
<p>地方債を充当する事業を厳選するとともに、公債費の将来見通しに基づいた新規発行額の上限設定を行い、地方債残高を計画的に減少させる。新規発行にあたっては、原則として交付税措置があるものを活用することとする。 (償還元金&gt;新規発行額)</p>				
3. めざす効果				
<p>将来の公債費を計画的に管理することにより、実質公債費比率だけでなく将来負担比率についても急激な上昇を抑制する。</p>				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	新規発行額の抑制。	新規発行額の抑制。	新規発行額の抑制。	新規発行額の抑制。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保
取組項目	統一的な公会計基準に基づく財政運営		担当部・課	総務部 財政課
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>統一的な公会計基準に基づく財務書類については、毎年度業者に委託して作成しているが、財務書類を分析することにより得られる情報に基づいた効果的で計画的な予算編成には至っていない。</p>				
2. 取組概要				
<p>財務書類と公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と連動して、市全体の公共施設の延べ床面積を減少させるとともに、施設の長寿命化を計画的に実施することにより、施設更新費用の圧縮を図る。</p>				
3. めざす効果				
<p>・施設の統廃合、長寿命化を計画的に実施することにより、施設の維持管理経費の削減及び施設更新費用の圧縮を図る。</p>				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	施設の統廃合及び長寿命化の検討。	施設の統廃合及び長寿命化の検討。	施設の統廃合及び長寿命化の検討。	施設の統廃合及び長寿命化の検討。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保	
取組項目	手数料及び使用料の見直し		担当部・課	総務部 市長公室	
1. 取組開始前の現状と課題					
第3次行財政改革実施計画において手数料及び使用料の見直しについて取り組むこととしていたが、達成度合いが低いと見られ、引き続き取組を継続して行う。					
2. 取組概要					
市独自で定めている手数料及び使用料について、関係各課からヒアリングを実施し、手数料及び使用料、減免等の見直しについて検討を行う。					
3. めざす効果					
手数料及び使用料について、利用者がどこまで負担すべきか、また市民に納めていただく税金でどこまで補うべきかについて、「受益者負担の適正化」を図る。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討		実施	継続実施	継続実施
取組内容	ヒアリングの実施方法等を検討する。		手数料及び使用料の見直しに係るヒアリングを実施する。料金改定についての基準を策定する。	手数料及び使用料の改定・減免の見直しを実施する。	引き続き手数料及び使用料、減免の見直しを検討していく。
効果額(千円)	-		-	-	-

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保	
取組項目	特別会計の効率的な運営【国民健康保険特別会計】		担当部・課	市民部 国保年金課	
1. 取組開始前の現状と課題					
近年の医療費の増大などにより、国民健康保険特別会計の財政状況は非常に厳しいものとなっている。					
2. 取組概要					
国民健康保険特別会計の単年度収支赤字を抑制し、基金の枯渇を防ぐため、国民健康保険税の税率改定を行う。					
3. めざす効果					
国民健康保険事業の安定的な財政運営を行い、持続可能な国民健康保険制度の構築を目指す。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討		実施	継続実施	継続実施
取組内容	財政課題を踏まえた国保税率改定の検討。税率改定の協議。		国保税率の改定を実施。	改定後の国保税率を継続実施。	改定後の国保税率を継続実施。
効果額(千円)	-		80,000	80,000	80,000

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保
取組項目	水道事業の健全経営		担当部・課	水道部 水道課
1. 取組開始前の現状と課題				
平成29年度に簡易水道事業を経営統合したことにより、水道事業の経営状況に急激な悪化の兆しがある。総務省から令和2年度内の経営戦略策定を求められており、令和2年3月に水道事業経営戦略を策定した。				
2. 取組概要				
「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画に基づき、計画的かつ合理的な運用を行うために、水道料金の改定を検討する。 下水道使用料の改定も必要であることから、上下水道料金として令和6年度から段階的に改定する。 上下水道事業の経営状況を毎年検証する第三者機関を設置し、公営企業の自立に努める。				
3. めざす効果				
収支に見合った事業に取り組み、安全で安心な水道水を継続して供給できるようになる。 費用削減、料金体系の見直しにより経営の安定化を図ることができる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	検討	検討	検討
取組内容	経営安定化を進めるとともに、状況により料金体系の見直しを検討する。	経営安定化を進めるとともに、状況により料金体系の見直しを検討する。	引き続き経営安定化を進めるとともに、料金体系の見直しを検討する。	令和6年度からの使用料改定に向けた手続きを行う。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保
取組項目	下水道事業の健全経営		担当部・課	水道部 下水道課
1. 取組開始前の現状と課題				
令和元年度から独立採算が原則の公営企業に移行したが、一般会計からの基準外繰入金をもって収支の均衡が図られている。移行するに当たり平成30年度に経営戦略(素案)を作成し、令和元年度に下水道経営戦略検討審議会を立ち上げ、経営戦略ならびに料金の検討について答申を受け、令和2年2月に経営戦略を策定した。				
2. 取組概要				
健全経営に向けて料金体系の見直しを検討する。一方、令和3年度から浄化槽汚泥等投入事業を実施し、その効果検証により令和5年度に料金改定を再度検討する。 水道料金の改定も必要であることから、上下水道料金として令和6年度から段階的に改定する。 上下水道事業の経営状況を毎年検証する第三者機関を設置し、公営企業の自立に努める。				
3. めざす効果				
・料金改定により下水道事業の健全経営を行うことが可能となる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	実施	検討	検討
取組内容	料金体系の見直しを検討。	浄化槽汚泥等投入事業を実施。	浄化槽汚泥等投入事業の効果を検証。	令和6年度からの使用料改定に向けた手続きを行う。
効果額(千円)	—	25,000	25,000	25,000

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化	
取組項目	事務事業の見直し		担当部・課	全ての部局	
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>従来から実施している事業（継続事業）については、事務事業評価シートを用いて各担当課において前年度実績の評価や今後に向けた見直しを行っているが、体系的な整理の必要性や各課ごとに事務事業の取り扱いの不均一が見られる。</p> <p>厳しい財政状況の中、事務事業の整理・見直し（縮小・廃止）は不可避となっている。</p>					
2. 取組概要					
<p>既存の事務事業についてPDCAサイクルを推進し、事務事業の見直しを進める。</p> <p>また、本市に適した事務事業評価の仕組みについて調査研究を進め、問題点の洗い出しや体系的整理を行うとともに、外部委員による評価の実施の是非も含めて新制度を構築する。</p>					
3. めざす効果					
<p>事務事業のさらなる事業効果の向上が期待できる。</p> <p>事務事業の体系的な整理により、事業実施目的や施策の方向性の市全体の施策の効率化につながる。</p>					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価の実施方法の見直しを行う。</li> <li>事務事業評価の実施により事業見直しを促すとともに、財政課と連携し、効果のない事業については事業費の削減を行う。</li> </ul>				
効果額(千円)	—	174,000	174,000	174,000	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化	
取組項目	適正な補助金等交付事務の推進		担当部・課	総務部 市長公室 総務部 財政課	
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>本市における補助事業については、交付申請や実績報告等の事務手続きを規定した「吉野川市補助金交付規則」（平成16年規則第45号）は存在するものの、補助金等の採択、個別の支出根拠、対象となる経費に関する統一的な基準がなく、真に必要な補助事業や必要経費であるのかといった判断は、事業所管課等に委ねられていたため、平成31年3月に「吉野川市補助金等交付基準」を策定（同年4月施行）。適用にあたり既存補助事業については、1年間の猶予期間を設定。</p>					
2. 取組概要					
<p>吉野川市補助金交付基準に基づく事務取扱を全庁的に進め、より適正な補助金交付事務を目指す。</p> <p>団体等への市単独補助金の交付状況は、市ホームページを通じて公表する。</p>					
3. めざす効果					
<p>補助金等の公平性、透明性、妥当性、有効性を確保する。</p>					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	<p>交付基準に基づく事務取扱を本格実施。</p> <p>補助金交付状況の公表。</p>	<p>各課等へのヒアリングを実施。</p> <p>補助金交付状況の公表。</p>	<p>過去2ヶ年度の状況を基に、基準の見直しを行う。</p> <p>補助金交付状況の公表。</p>	<p>必要に応じて改定した交付基準に基づく事務取扱の実施。</p> <p>補助金交付状況の公表。</p>	
効果額(千円)	—	24,000	24,000	24,000	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化	
取組項目	指定管理者制度の推進		担当部・課	全ての部局	
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>令和2年4月現在、25施設に対して指定管理者制度を導入している。          多様化する市民ニーズに対応するため、今後も公の施設の管理については、指定管理者制度の導入を推進していく必要がある。一方で、市民ニーズの多様化に合わせて、運営内容の見直しを行い、サービスの向上を図る必要がある。</p>					
2. 取組概要					
<p>各課等の所管する公の施設への指定管理者制度導入を推進する。          また、導入施設については、モニタリング評価を実施し、PDCAサイクルによる業務の点検・改善を図り、市民にホームページを通じて公表する。          市民ニーズの多様化に合わせて、サービスの向上を図られるよう、指定管理者制度の統一的な指針やモニタリング実施マニュアルの見直しの研究を進める。</p>					
3. めざす効果					
指定管理者制度の推進により、市民サービスの向上及び経費の削減が期待できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	指定管理者制度導入推奨。 モニタリング評価及び公表。	指定管理者制度導入推奨。 モニタリング評価及び公表。 指定管理者制度の統一的な指針やモニタリング実施マニュアルの見直しを検討。	指定管理者制度導入推奨。 モニタリング評価及び公表。 指定管理者制度の統一的な指針及びモニタリング実施マニュアルの見直しを実施。	指定管理者制度導入推奨。 新たなマニュアルに基づいたモニタリング評価及び公表の実施。	
目標項目	1件	1件	1件	1件	
導入件数					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化	
取組項目	外部委託の推進 【地域包括支援センターの委託】		担当部・課	健康福祉部 長寿いきがい課	
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>包括的支援事業を適切に実施するため、地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置することが必要である。なかでも、主任介護支援専門員の人材確保が喫緊の課題である。</p>					
2. 取組概要					
<p>地域包括支援センターの機能強化を図り、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援していく。</p>					
3. めざす効果					
地域包括支援センターを直営から委託にすることで、当該センターの充実強化を図ることができる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の適正な人員配置。	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の適正な人員配置。	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の適正な人員配置。	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の適正な人員配置。	
目標項目	達成	達成	達成	達成	
人材確保					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化	
取組項目	外部委託の推進 【印刷業務アウトソーシング】		担当部・課	全ての部局	
1. 取組開始前の現状と課題					
市役所から発布する納税通知書ほか各種通知等の印刷については、管財システム課において行っているが、機器の更新・修繕に伴う部品の確保や保守費用、人件費等経費の課題、限られた職員数の中で印刷業務に多くの時間を要するなど課題が多い。					
2. 取組概要					
関係各課と協議を行い、令和2年度中に印刷業務のアウトソーシングを導入し、以後全ての印刷業務への導入を目指す。					
3. めざす効果					
経費削減が期待できるとともに、これまで印刷業務へ充てていた人的資源を他業務へ充てることができるようになり、業務の効率化が期待できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	見直し	
取組内容	事前の準備・協議を行い、アウトソーシングを導入する。	引き続きアウトソーシングを行う。	引き続きアウトソーシングを行う。	引き続きアウトソーシングを行うとともに、これまでの結果について検証を行う。	
目標項目					
導入率	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
効果額(千円)	1,700	1,700	1,700	1,700	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化	
取組項目	経費節減の取組 【通信運搬費の削減】		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
市から発送する個人宛ての通知や自治会・市民への文書等は、主に郵送により送付しているため、相当の通信運搬費が必要となっている。					
2. 取組概要					
郵便物の縮減や特殊郵便の適正な利用に関する経費節減マニュアルを作成し、経費節減に取り組む。郵送に代わる通信手段や市民への周知の方法を検討する。					
3. めざす効果					
郵便物の種別の適正化・新たな通信手段の活用により通信運搬費を縮減する。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	経費節減マニュアルを作成。郵便の適正な利用について職員に周知。郵送以外の通信手段の検討・活用。	郵便の適正な利用について職員に周知。郵送以外の通信手段の検討・活用。	郵便の適正な利用について職員に周知。郵送以外の通信手段の検討・活用。	郵便の適正な利用について職員に周知。郵送以外の通信手段の検討・活用。	
目標項目					
通信運搬費(千円)	36,000	35,000	35,000	35,000	
効果額(千円)	—	1,000	1,000	1,000	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化		
取組項目	経費節減の取組 【光熱水費の削減】		担当部・課	全ての部局		
1. 取組開始前の現状と課題						
厳しい財政状況の中、経費削減のための更なる節電啓発等が必要と考える。						
2. 取組概要						
節電節水に関する経費節減マニュアルを作成し、経費節減に取り組む。 設備改修の際に省エネ設備を選定する。						
3. めざす効果						
市役所本庁舎の節電節水に取り組み、光熱水費の削減を目指す。						
4. 年度別計画						
推進年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
年度別目標	実施		継続実施		継続実施	
取組内容	経費節減マニュアルの作成。庁内電子掲示板、張り紙等により職員への節電節水啓発及び設備改修の際は省エネ設備に更新する。		庁内電子掲示板、張り紙等により職員への節電節水啓発及び設備改修の際は省エネ設備に改める。		庁内電子掲示板、張り紙等により職員への節電節水啓発及び設備改修の際は省エネ設備に改める。	
目標項目	平成30年度比 5%削減		平成30年度比 5%削減		平成30年度比 5%削減	
市役所光熱費	平成30年度比 5%削減		平成30年度比 5%削減		平成30年度比 5%削減	
効果額(千円)	800		800		800	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化		
取組項目	経費節減の取組 【消耗品費の削減】		担当部・課	総務部 管財システム課		
1. 取組開始前の現状と課題						
コピー用紙が原油価格の高騰等により価格が上昇し今後も継続する恐れがある。また封筒についても同様であり消耗品費を圧迫している。						
2. 取組概要						
印刷用紙のプリントアウトの際の裏紙による再利用等に関する経費節減マニュアルを作成し、経費節減に取り組む。 また、郵送の際に角2封筒より長3封筒の利用を促進するなど、消耗品費の削減を図る。						
3. めざす効果						
用紙、封筒の利用を効率化を図ることにより消耗品費の削減を目指す。						
4. 年度別計画						
推進年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
年度別目標	実施		継続実施		継続実施	
取組内容	経費節減マニュアルの作成。庁内電子掲示板、張り紙等による周知の徹底。		庁内電子掲示板、張り紙等による周知の徹底。		庁内電子掲示板、張り紙等による周知の徹底。	
目標項目	平成30年度比 5%削減		平成30年度比 10%削減		平成30年度比 15%削減	
印刷用紙購入費	平成30年度比 5%削減		平成30年度比 10%削減		平成30年度比 15%削減	
効果額(千円)	86		172		258	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化	
取組項目	共通物品一括調達の実施		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
財政状況が厳しい中、さらなる行政コストの削減が求められている。					
2. 取組概要					
令和3年度から消耗品の共同一括調達を実施し、コストの削減に取り組む。					
3. めざす効果					
共通物品一括調達を実施することにより、消耗品費の削減を目指す。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	準備	実施	継続実施	継続実施	
取組内容	次年度において各課等で購入予定の消耗品を取りまとめる。	共通物品一括調達の実施。 次年度において各課等で購入予定の消耗品を取りまとめる。	共通物品一括調達の実施。 次年度において各課等で購入予定の消耗品を取りまとめる。	共通物品一括調達の実施。 次年度において各課等で購入予定の消耗品を取りまとめる。	
効果額(千円)	-	-	-	-	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化	
取組項目	社会保障費（扶助費等）の適正化 【ジェネリック医薬品等の普及促進】		担当部・課	市民部 国保年金課	
1. 取組開始前の現状と課題					
医療給付費が増加傾向にあり、国民健康保険制度の安定的な運営のためにも削減に向けた取組を継続して行っていく必要がある。平成30年度の後発品普及率（数量）は、50.32%となっている。					
2. 取組概要					
ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額の削減が多い方を対象にジェネリック医薬品差額通知を送付。通知には、被保険者が先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した際のおおよその差額や注意事項等を掲載し、切り替えを促進しており、現在、徳島県国民健康保険団体連合会へ委託している。					
3. めざす効果					
国民健康保険医療給付費の削減に効果が期待できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	継続事業であり効果額からも今後も取り組みを実施。	継続事業であり効果額からも今後も取り組みを実施。	継続事業であり効果額からも今後も取り組みを実施。	継続事業であり効果額からも今後も取り組みを実施。	
目標項目	平成30年度比 5%削減	平成30年度比 6%削減	平成30年度比 7%削減	平成30年度比 8%削減	
削減効果額					
効果額(千円)	-	-	-	-	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化
取組項目	社会保障費（扶助費等）の適正化 【特定健康診査受診率の向上】		担当部・課	市民部 国保年金課 健康福祉部 健康推進課
1. 取組開始前の現状と課題				
特定健康診査受診率は、平成30年度は37.8%で、全国平均37.2%であるが、国の目標は60%である。国民健康保険加入者1人あたりの医療費が増加傾向にある。				
2. 取組概要				
特定健康診査は、生活習慣病予防のために40歳以上74歳以下の国保被保険者に対して、保険者の義務として実施している。特定健康診査受診率向上のために特定健診未受診者対策を計画して実施している。 重症化予防として、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患重症化予防の取り組みをしている。				
3. めざす効果				
特定健康診査受診率の向上に繋がる。 生活習慣病重症化の予防ができ、健康寿命の延伸を図る。 医療費の適正化に繋がる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	未受診者対策を実践、生活習慣病重症化予防に取り組む。	未受診者対策を実践、生活習慣病重症化予防に取り組む。	未受診者対策を実践、生活習慣病重症化予防に取り組む。	未受診者対策を実践、生活習慣病重症化予防に取り組む。
目標項目				
特定健康診査受診率	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化
取組項目	社会保障費（扶助費等）の適正化 【各種健康教育の充実】		担当部・課	健康福祉部 健康推進課
1. 取組開始前の現状と課題				
食生活が多様化し、食に関する情報が溢れる中で、市民一人ひとりが正しい食情報を選択し適切な食習慣を実践する能力の向上を図ることが求められる。関係課と連携し、食育の推進を効果的に進める必要がある。				
2. 取組概要				
健康づくりに関する啓発や情報提供、健康教室を開催するとともに、各種団体等が希望する健康教育事業を行う。また、食生活改善推進委員会との事業連携により、ライフステージに応じた食生活と栄養についての知識の普及を行い、市民の食習慣の改善を図る。				
3. めざす効果				
生活習慣病予防・介護予防などに取り組む人を増やすことにより、市民の健康維持と生活の向上を目指す。生活習慣病の早期発見、早期治療で重症化を予防することにより医療費の適正化を図る。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	市民自らの健康意識を図るため健康づくりの実践を支援する。	市民自らの健康意識を図るため健康づくりの実践を支援する。	市民自らの健康意識を図るため健康づくりの実践を支援する。	市民自らの健康意識を図るため健康づくりの実践を支援する。
目標項目				
参加者数	80人	80人	80人	80人
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化		
取組項目	社会保障費（扶助費等）の適正化 【各種がん検診の受診率の向上】		担当部・課	健康福祉部 健康推進課		
1. 取組開始前の現状と課題						
国が推奨する5部位（胃・肺・大腸・乳・子宮）のがん検診受診率が低い。受診率の向上に向け、住民へのがん検診に対する周知・普及啓発に向けて積極的な取り組みが必要である。						
2. 取組概要						
40歳以上（一部20歳以上）の市民を対象に、「がん検診等受診券」を個別通知し、受診勧奨を行うとともに、受診しやすい体制を整え、受診率向上を図る。 【検診内容】胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん、ピロリ菌抗体検査、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、腹部エコー検査、健康診査（生活保護受給者）、ヤング健診						
3. めざす効果						
がんの早期発見・早期治療により、本人の身体的、精神的、経済的な負担を軽減するとともに、社会的な損失を最小限にとどめる。						
4. 年度別計画						
推進年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
年度別目標	継続実施		継続実施		継続実施	
取組内容	特定健診と連携のとれた実施及び住民への積極的な普及啓発、特に5部位のがん検診受診率向上に向けて取り組む。		特定健診と連携のとれた実施及び住民への積極的な普及啓発、特に5部位のがん検診受診率向上に向けて取り組む。		特定健診と連携のとれた実施及び住民への積極的な普及啓発、特に5部位のがん検診受診率向上に向けて取り組む。	
目標項目	胃20%、肺20%、大腸20%、子宮25%、乳25%		胃25%、肺25%、大腸25%、子宮30%、乳30%		胃30%、肺30%、大腸30%、子宮35%、乳35%	
5部位がん検診受診率	胃20%、肺20%、大腸20%、子宮25%、乳25%		胃25%、肺25%、大腸25%、子宮30%、乳30%		胃30%、肺30%、大腸30%、子宮35%、乳35%	
効果額(千円)	—		—		—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化		
取組項目	社会保障費（扶助費等）の適正化 【介護予防教室の充実】		担当部・課	健康福祉部 長寿いきがい課		
1. 取組開始前の現状と課題						
高齢者の介護予防・閉じこもり予防解消のため、市内46カ所において介護予防教室を実施。開催回数や開催場所、参加者の固定化等の課題があり、地域の高齢者が身近な場所で気軽に参加できる通いの場づくりを整備することが必要となっている。						
2. 取組概要						
住民自身が担い手となり、誰もが介護予防や健康づくりにために集える通いの場づくりを進める。						
3. めざす効果						
日常生活の活動意識を高めることで、要支援及び要介護状態になることを予防し、介護給付等の抑制化につながる。						
4. 年度別計画						
推進年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
年度別目標	継続実施		継続実施		継続実施	
取組内容	定期的及び継続的に実施。		定期的及び継続的に実施。		定期的及び継続的に実施。	
目標項目	2,400人		2,500人		2,510人	
延べ参加者数	2,400人		2,500人		2,510人	
効果額(千円)	—		—		—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化		
取組項目	社会保障費（扶助費等）の適正化 【介護保険制度適用の適正化】		担当部・課	健康福祉部 長寿いきがい課		
1. 取組開始前の現状と課題						
専任の介護支援専門員がケアプランの点検や支援を行い適正化に努め、専門員の資質向上に努める。						
2. 取組概要						
介護保険サービス事業所や介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所への実地指導や専門員による支援や研修、ケアプラン点検を実施しケアプランの適正化を図る。						
3. めざす効果						
適正化を図ることにより個々の受給者が真に必要なサービスを確認するとともに、適合していないサービス提供を改善し、介護保険事業費の抑制につなげる。						
4. 年度別計画						
推進年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
年度別目標	継続実施		継続実施		継続実施	
取組内容	ケアプラン点検の適宜実施及び3年に1回のサービス事業所への実施指導。		ケアプラン点検の適宜実施及び3年に1回のサービス事業所への実施指導。		ケアプラン点検の適宜実施及び3年に1回のサービス事業所への実施指導。	
目標項目	400		440		450	
実地指導数					470	
効果額(千円)	-		-		-	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	事務事業の見直しによる歳出の最適化		
取組項目	社会保障費（扶助費等）の適正化 【生活保護受給者の就労自立支援】		担当部・課	健康福祉部 社会福祉課		
1. 取組開始前の現状と課題						
平成20年のリーマンショック以降12年が過ぎ、雇用情勢等に若干の改善の兆しは見られ生活保護受給者数は減少傾向であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で再び経済と雇用状況の悪化により、就労可能な受給者は今後増加するものと思われる。						
2. 取組概要						
対象者の就労に関する相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行い、ハローワーク等で求職活動を行う際には、就労支援相談員が同行し必要な支援を行う。						
3. めざす効果						
就労支援相談員と担当ケースワーカーが相談に応じ、助言等就労支援をするとともに、ハローワークとの連携強化により、受給者の就労意欲の向上及び就労・増収に繋がることは、最終的に生活保護の減少や廃止にも結びつくこととなる。						
4. 年度別計画						
推進年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
年度別目標	継続実施		継続実施		継続実施	
取組内容	就労支援プログラム参加者支援。		就労支援プログラム参加者支援。		就労支援プログラム参加者支援。	
目標項目	① 15人		① 15人		① 15人	
①参加者 ②就労者	② 5人		② 6人		② 7人	
効果額(千円)	-		-		-	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保
取組項目	公立幼保施設の再編【公私連携幼保連携型認定こども園への移行】		担当部・課	健康福祉部 こども未来課
1. 取組開始前の現状と課題				
幼保再編構想に基づく市内の幼稚園・保育所を一体化した認定こども園の整備の取り組みが概ね完了を迎えている状況のなか、更なる保育教育のサービスアップを目指すに当たり、公立幼保施設においては、人材の不足・柔軟な保育サービスの提供・厳しい財政状況に課題が生じているため、課題解決を図る必要がある。				
2. 取組概要				
公立幼保連携型認定こども園（川島こども園）を「公私連携幼保連携型認定こども園」へと移行する。公募により選定した法人と協定を締結し、市と公私連携法人が連携の下に適正な運営を行う施設として教育・保育を行う「公私連携幼保連携型認定こども園」への令和5年4月移行を目指す。				
3. めざす効果				
移行により新たに生み出される人材や財源を他の公立園に還元することで、保育教諭不足の解消や地域の子育て支援の充実を図ることができる。 また、公立のように予算の制約や行政組織上の硬直性、手続きの煩雑さといった側面がなくなり、市直営では実現が困難な園独自のサービスアップが可能となる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	準備	準備	実施
取組内容	市の現状及び導入制度の把握をし、市の方針を決定する。	在園児や就学前の子どもをもつ保護者への説明会の実施。公私連携法人の公募実施。法人選定をし、協定締結にむけ三者協議の実施。	協定締結。在園児の不安解消にむけた合同保育の実施。円滑な移行にむけての移行準備。	公私連携幼保連携型認定こども園の運営開始。移行後のフォローアップ。
目標項目	市の方針の決定	法人の選定 三者協議の実施	協定の締結 合同保育の実施 移行準備	保護者アンケート調査 フォローアップ
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	自主財源の確保
取組項目	公立幼保施設の再編【幼保再編構想の推進】		担当部・課	健康福祉部 こども未来課
1. 取組開始前の現状と課題				
平成24年に策定した幼保再編構想に基づき、市内の幼稚園・保育所を一体化した認定こども園の整備に取り組み、令和2年4月には計画したすべての認定こども園は整備された。ただし、構想を進める間、保育料無償化等の国の施策の導入により、入園希望児が増加した関係で鴨島呉郷保育所の閉所を見送っている状況である。今後、効率的な施設運営のため市内入園児の状況を見極め、当該保育所の閉所にむけ取り組む必要がある。				
2. 取組概要				
鴨島呉郷保育所に現在入所している乳幼児を周辺施設で受入可能か否か、今後の出生数の減少に伴う入所希望者数を注視するとともに、新年度の入所調整等も十分考慮し、閉所時期を見極める。また、閉所時期の決定後は就学前の子どもをもつ保護者への十分な周知等に努め、円滑な閉所にむけ取り組む。				
3. めざす効果				
鴨島呉郷保育所を閉所することにより、保育従事者を他の認定こども園に配置換えが可能となり、保育士不足の解消が図れる。保育所の運営費、施設の維持管理費及び人件費などについても減額が見込まれる。 また、閉所した後の施設について利活用を進めることにより、歳入の確保も図ることが可能となる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	検討	準備	実施
取組内容	今後の出生数や入所希望者数を注視するとともに市内全体の入園状況を鑑み、閉所時期を見極める。	閉所時期を見極め、閉所時期を決定する。	関係機関への説明・理解を図ったうえで、就学前の子どもをもつ保護者に対し十分な周知を行う。	引き続き就学前の子どもをもつ保護者に対し十分な周知を行う。利活用に向けた取り組みを併行して進める。
目標項目	閉所時期の検討	閉所時期の決定	閉所の周知徹底	年度末に閉所
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	資産の適切な管理・運用・処分	
取組項目	適正な普通財産貸付の推進		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
現在、普通財産貸付料は行政財産使用料条例を準用しているため安価な貸付料となっている。					
2. 取組概要					
普通財産貸付規程を制定し、普通財産の貸付料の適正化を図る。					
3. めざす効果					
歳入増加による自主財源が確保できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	検討	準備	実施	継続実施	
取組内容	適正な貸付料の検討。	普通財産貸付規程の制定。	普通財産貸付規程による貸付を実施。	普通財産貸付規程による貸付を実施。	
目標項目	—	令和3年度の制定後に設定	令和3年度の制定後に設定	令和3年度の制定後に設定	
制定前後の比較額	—	—	—	—	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	資産の適切な管理・運用・処分	
取組項目	公共施設等個別施設計画の推進		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
市の各施設について、今後老朽化の進行により多額の更新・改修費用が見込まれており、財政圧迫の大きな要因の一つになることが見込まれている。このため、これまで以上に計画的な修繕、除却等を行っていく必要がある。					
2. 取組概要					
市有施設等について、これまでの資産経営の取組や各施設の実情等を踏まえながら、個別施設毎に対策の内容や時期等を取りまとめた「吉野川市公共施設等個別施設計画」を令和2年度にパブリックコメントにより広く市民からの意見を募集し、計画を策定して実行する。					
3. めざす効果					
公有施設減少による経常経費の削減。 公共施設等の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	公共施設等個別施設計画策定後、計画実行。	計画実行。	計画実行。	計画実行。	
目標項目	—	個別計画策定後に設定。	個別計画策定後に設定。	個別計画策定後に設定。	
削減延床面積	—	—	—	—	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	資産の適切な管理・運用・処分	
取組項目	橋梁長寿命化修繕計画の推進		担当部・課	建設部 建設課	
1. 取組開始前の現状と課題					
本市内には架橋後かなりの年数が経過している道路橋が多くあり、今後急速に高齢化橋梁が増加し、修繕費の増大が懸念される。					
2. 取組概要					
令和元年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、従来の対症療法的な維持管理から計画的かつ予防保全的な維持管理へ転換したことに伴い、管理区分の設定、補修の優先順位や方法等方針を決定し、メリハリをつけた維持管理を行う。					
3. めざす効果					
計画的な修繕によりコスト縮減及び予算の平準化。 道路ネットワークの安全性・信頼性の確保。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	令和元年度に策定された修繕計画に基づき、事業を実施する。	引き続き修繕計画に基づき、事業を実施する。	引き続き修繕計画に基づき、事業を実施する。	引き続き修繕計画に基づき、事業を実施する。	
目標項目	5橋	7橋	7橋	7橋	
修繕橋梁数					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	資産の適切な管理・運用・処分	
取組項目	公営住宅等長寿命化計画の推進		担当部・課	建設部 都市計画住宅課	
1. 取組開始前の現状と課題					
住宅の老朽化が進行している。 住宅困窮者も多様化しつつあるなか、柔軟な対応が可能な住宅セーフティネットを維持していく必要がある。					
2. 取組概要					
定期的な点検を実施して公営住宅等ストックの状況を把握した上で、適切な時期に予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施する。					
3. めざす効果					
予防保全的な維持管理、耐久性の向上等を図る改善を重点的に実施することによって、ライフサイクルコストの縮減とともに、公営住宅等ストックの長寿命化につながる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	実施	実施	実施	
取組内容	牛島第3団地5棟施工。近久南団地の設計委託・耐震診断・アスペスト分析。	近久南団地1棟および浄化槽の改修、耐震化改修。	近久南団地2棟施工。	近久南団地3棟施工。来年度以降の計画策定。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	資産の適切な管理・運用・処分	
取組項目	学校施設の長寿命化計画の推進		担当部・課	教育委員会 教育総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>学校施設は、児童・生徒の教育はもとより、地域社会にとっての学習、文化、スポーツ活動の中心である。また、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であり、施設の老朽化対策は先送りできない重要課題である。一方で、各施設の老朽化は著しく、計画的に施設の維持管理・更新を図る必要がある。</p>					
2. 取組概要					
<p>これまでの施設管理は、約40年サイクルで改築中心により実施されてきたが、今後、「学校施設の長寿命化計画」に基づき、各施設の機能・性能の劣化状況を把握し、現状回復するための予防保全を含めた改修を実施することで、約80年サイクルでの長寿命化改修方針へ転換する。</p>					
3. めざす効果					
<p>施設の故障・損壊を受けての応急措置による対応は、慢性的な故障や損害の拡大の原因となっている。長寿命化計画を元に複数年次計画で優先順位を付し、コストの平準化及び削減のために故障・慢性疲労の前段階での対策に努め、約80年のサイクルの中でのトータルコスト低減を目指す。</p>					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	検討	実施	継続実施	継続実施	
取組内容	令和元年度策定の「長寿命化計画」を元に5年計画による実施計画の検討を行う。	5年計画に則り事業を実施する。	5年計画に則り事業を実施する。	5年計画に則り事業を実施する。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	資産の適切な管理・運用・処分	
取組項目	水道事業ビジョンの推進		担当部・課	水道部 水道課	
1. 取組開始前の現状と課題					
<p>人口減少による水需要の減少が予想されているのに加え、過去に建設した多くの施設や水道管が順次、更新時期を迎えるとともに、地震などの自然災害に対する対応力の一層の強化が求められており、水道事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況となっている。</p>					
2. 取組概要					
<p>将来像「安全で安心な水道水を継続し続ける水道事業」を具現化するために、「安全」、「強靱」、「持続」の各観点から設定した目標達成に向けて、管路の更新・長寿命化、漏水対策、中長期を見据えたアセットマネジメント（資産管理）を実施する。</p>					
3. めざす効果					
<p>水を安全に飲めること。 自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できること。 健全かつ安定的な事業運営が可能なこと。</p>					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	見直し	
取組内容	ビジョンが示す理想像を具現化する事業（管路の更新・耐震化、漏水調査等）の実施。	ビジョンが示す理想像を具現化する事業（管路の更新・耐震化、漏水調査等）の実施。	ビジョンが示す理想像を具現化する事業（管路の更新・耐震化、漏水調査等）の実施。	過去5カ年の実施状況から必要に応じて見直しを行う。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	資産の適切な管理・運用・処分	
取組項目	下水道ストックマネジメントの推進		担当部・課	水道部 下水道課	
1. 取組開始前の現状と課題					
下水道事業に従事する職員数の減少による技術承継の課題や人口減少に伴う下水道使用料収入の減収が見込まれる中、下水道施設の機械及び電気施設の老朽化に伴い、今後、耐用年数を超過した設備等の修繕・更新事業の実施が想定される。					
2. 取組概要					
ストックマネジメントについては、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化進展状況を考慮し、リスク評価等により優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした計画的かつ効率的な施設管理を行う。					
3. めざす効果					
適正な点検・調査により下水道施設の状況を把握し、下水道施設の不具合発生を未然に防止できる。良好な施設状態を維持しながら、施設全体のライフサイクルコストの低減が可能となる。リスク評価による優先順位を考慮した対策を行うことで、合理的な施設管理が可能となる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度
年度別目標	継続実施		見直し		継続実施
取組内容	ストックマネジメント計画を基に修繕・改築を実施。		令和4年度～令和8年度へ向けてストックマネジメント計画を見直す。		ストックマネジメント計画を基に修繕・改築を実施。
効果額(千円)	-		-		-

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	資産の適切な管理・運用・処分	
取組項目	普通財産の利活用・処分の推進		担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題					
市では未利用の普通財産が多数点在しており、今後の利活用の検討、処分等が必要となる。					
2. 取組概要					
公共施設等個別施設計画の策定により、今後主要未利用施設の処分・利活用等の方針が策定される。土地のみの普通財産については処分・利活用の具体案の検討実施。					
3. めざす効果					
経常経費の削減・合理化が期待できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度
年度別目標	実施		継続実施		継続実施
取組内容	施設は公共施設等個別施設計画の策定、実施。普通財産の土地のみについては処分・利活用等の具体案の検討実施。		処分・利活用等の実施、具体案の検討。		処分・利活用等の実施、具体案の検討。
効果額(千円)	-		-		-

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	資産の適切な管理・運用・処分	
取組項目	廃校施設の利活用の推進		担当部・課	産業経済部 商工観光課	
1. 取組開始前の現状と課題					
平成30年3月に旧種野小学校の利活用方針を示す吉野川市中山間地域交流拠点整備計画を策定した。その利活用方針に基づき、令和元年度内に実施設計を完了、改修工事に着手する。改修工事については令和2年度内に竣工し、令和3年度のオープンを目指す。					
2. 取組概要					
令和3年度のオープンを目指し旧種野小学校を様々な体験ができる複合型施設として整備する。また、今後の運営については地域運営組織等と連携しながら取り組みを行う。					
3. めざす効果					
廃校となった旧種野小学校を改修し様々な体験ができる複合型施設として整備し、地域住民等の活動拠点となり、多世代が集い、美郷を訪れた人との交流が発展できる多目的交流拠点を形成する。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度
年度別目標	準備		実施		継続実施
取組内容	旧種野小学校を様々な体験ができる複合型施設として整備する。		令和3年度内にオープンし、様々な体験ができる複合型施設として活用する。		引き続き、様々な体験ができる複合型施設として活用する。
目標項目	80.0%		100.0%		6,000人
整備進捗率/利用者数					8,000人
効果額(千円)	-		-		-

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	資産の適切な管理・運用・処分	
取組項目	廃校及び廃園施設の利活用・処分の推進		担当部・課	教育委員会 教育総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
人口減少や住環境の変化により統合や閉校(園)となり利用されていない施設については、施設の多くは耐震性能がない上に老朽化が進んでいる状況である。今後、維持管理費が増加していくことが予想されるため、全ての廃校・廃園施設を維持していくことは困難である。					
2. 取組概要					
安全性が確保され、利用価値のある施設については、維持管理を継続するとともに公共施設への用途変更又は民間活力を活かしての利活用の検討を継続する。また、耐震性能がなく、老朽化が進み、利用価値のない施設については、早期の解体やゼロ入札・マイナス入札を含めた売却の検討を行う。					
3. めざす効果					
廃校・廃園施設は、老朽化による維持管理経費が増加することが予想されるため、解体又は売却を行うことにより、地域の安全確保と財政負担の軽減を図る。また、利用価値のある施設の活用については、民間活力を活かすことで、地域活性化と使用料等市への歳入確保を図る。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度
年度別目標	検討		検討		準備
取組内容	転用、譲渡、解体など遊休施設の処分を検討する。		転用、譲渡、解体など遊休施設の処分を検討する。		遊休施設の処分の方法を決定する。
効果額(千円)	-		-		-

基本方針	身の丈にあった財政運営	主要施策	広域連携の推進・広域行政の見直し	
取組項目	広域連携の推進	担当部・課	産業経済部 商工観光課	
1. 取組開始前の現状と課題				
徳島県東部県域を訪れた観光客は、徳島県内の周遊ルートや滞留施設が十分に整備されていないことから、県内を観光した後、直ぐに四国の他県や関西圏などに流出し、徳島県が宿泊を伴わない経由地となっている状況がある。このことが県内の宿泊者数の低迷に繋がっている。				
2. 取組概要				
徳島東部地域15自治体（徳島市・鳴門市・小松島市・吉野川市・阿波市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町）の官と民が連携して、観光振興による交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るために観光地域づくりの舵取り役であるDMOを設立し、徳島東部地域の広いエリアの観光資源を活用した観光地域づくりを推進する。				
3. めざす効果				
（一社）イーストとくしま観光推進機構を通じて15市町村及び民間企業との広域連携による観光推進や主要観光地・交通拠点をつなぐ周遊ルートの整備と定着に向けた取り組みなど、滞在型観光に向けた事業を推進していく。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	観光資源の発掘・ブラッシュアップにより1年を通じた誘客コンテンツの開発・定着化や戦略的な情報発信、受入体制の整備など、観光の通年化を図る取組を進める。	観光資源の発掘・ブラッシュアップにより1年を通じた誘客コンテンツの開発・定着化や戦略的な情報発信、受入体制の整備など、観光の通年化を図る取組を進める。	観光資源の発掘・ブラッシュアップにより1年を通じた誘客コンテンツの開発・定着化や戦略的な情報発信、受入体制の整備など、観光の通年化を図る取組を進める。	観光資源の発掘・ブラッシュアップにより1年を通じた誘客コンテンツの開発・定着化や戦略的な情報発信、受入体制の整備など、観光の通年化を図る取組を進める。
目標項目				
宿泊者数	24,100人	24,450人	24,800人	25,150人
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	身の丈にあった財政運営	主要施策	広域連携の推進・広域行政の見直し	
取組項目	自治体クラウドの導入	担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題				
総務省が基幹系業務システムのクラウド化による共同利用について要請あり。また、特定個人情報を扱っている基幹系業務システムのサーバーは外部からの不正侵入に備え、施錠・警報装置、監視設備の設置等を講ずるように個人情報保護委員会から求められている。更には、南海トラフ地震に備えたBCP対策も必要である。				
2. 取組概要				
市役所本館電算室で管理運用している基幹系業務システムを、他市町と共同利用で運用する。また、外部のデータセンターにサーバーを設置し、セキュリティの強化を図る。				
3. めざす効果				
堅牢な外部のデータセンターを活用することで行政情報を保全し、災害・事故等発生時の業務継続性を確保する。 また、基幹系業務システムを共同利用することにより、単独でのクラウド化よりも制度改正等でシステム改修が必要になった場合の改修費の軽減を図ることができる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	11月からクラウド化へ移行。	引き続き共同利用を行い、更なる効率化を目指す。	引き続き共同利用を行い、更なる効率化を目指す。	引き続き共同利用を行い、更なる効率化を目指す。
効果額(千円)	0	9,000	9,000	9,000

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	広域連携の推進・広域行政の見直し	
取組項目	一部事務組合の見直し 【浄化槽汚泥・し尿処理】		担当部・課	市民部 環境企画課、事業推進課	
1. 取組開始前の現状と課題					
現在、浄化槽汚泥等は阿北環境整備組合で処理をしているが、高額な負担金及び効率的な運営などの課題を抱えていた。また、本市は生活排水処理の一つとして公共下水道事業を実施しているが、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化などの課題を抱えていた。					
2. 取組概要					
浄化槽汚泥等の処理方針について、「一般廃棄物処理基本計画」で検討した結果、下水処理施設において処理が可能であり、かつ経済的にも有利であることから、鴨島中央浄化センターを有効活用した「単独処理」に方針を決定した。今後は令和2年度中に阿北環境整備組合を脱退し、令和3年4月からの運用開始を目指して準備を進め、浄化槽汚泥等処理事業と公共下水道事業の2つの事業で経済的効率化を図る。					
3. めざす効果					
浄化槽汚泥等の処理に係る費用の削減。 下水道事業会計として使用料収入が確保できることによる経営の安定化。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	準備	実施	継続実施	継続実施	
取組内容	実施設計 工事着手 事業申請 組合脱退	処理開始	継続処理	継続処理	
目標項目	—	9,400t	9,400t	9,400t	
処理投入量	—	9,400t	9,400t	9,400t	
効果額(千円)	—	11,000	11,000	11,000	

基本方針	身の丈にあった財政運営		主要施策	広域連携の推進・広域行政の見直し	
取組項目	一部事務組合の見直し【ごみ処理】		担当部・課	市民部 環境企画課、事業推進課	
1. 取組開始前の現状と課題					
現在、燃えるごみの処理については中央広域環境施設組合で「広域処理」を行っているが、高額な処理費用及び稼働期限（令和7年7月末まで）などの課題を抱えていた。					
2. 取組概要					
ごみ処理のあり方について「一般廃棄物処理基本計画」で検討した結果、経済性は既設処理と比較し単独処理が有利であり、使用期限の遵守と自然災害時の初期対応も念頭に「単独処理」へ方針を決定した。今後は経済性、環境負荷軽減を目指し、安心して安定したごみ処理施設を整備・運営する。					
3. めざす効果					
現在の処理費と比較して大幅な削減を図ることができる。 ごみ対策について迅速な推進が可能となり、災害時に発生するごみ処理についても迅速な対応が可能となる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	準備	準備	準備	準備	
取組内容	住民説明会 環境調査 各計画、調査など	住民説明会 環境調査 各計画、調査 開発等に係る申請	造成工事 建設工事	建設工事	
目標項目	16.0%	33.0%	50.0%	67.0%	
進捗率	16.0%	33.0%	50.0%	67.0%	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	職員・組織の強化		主要施策	職員の資質向上・意識改革	
取組項目	人材の育成		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
「吉野川市人材育成基本方針」に基づき高度化・多様化する市民ニーズに対応可能な人材の育成を図っている。					
2. 取組概要					
現行の基本方針を維持しつつ、必要に応じて職員研修基本計画の見直しを行い、更なる人材育成を図る。					
3. めざす効果					
職員の資質向上や組織の目標達成に貢献できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	職員研修の実施。	職員研修の実施。	職員研修の実施。	職員研修の実施。	
目標項目	総職員数の7割以上	総職員数の7割以上	総職員数の7割以上	総職員数の7割以上	
研修参加者数					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	職員・組織の強化		主要施策	職員の資質向上・意識改革	
取組項目	コンプライアンスの徹底		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
1人の職員の行為が組織全体への不信を招き、その体質や管理責任が問われている。常日頃から、地方公務員としてふさわしい言動、姿勢を示さなければならない。					
2. 取組概要					
平成24年に策定した「職員行動指針」を職員へ周知するとともに、コンプライアンス研修を継続して実施する。					
3. めざす効果					
公務員倫理の徹底を図り、職員による不祥事を防止する。 各法令を遵守することにより、事務処理ミス等を防止する。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	行動指針の周知（適宜見直し）、コンプライアンス研修の実施。	行動指針の周知（適宜見直し）、コンプライアンス研修の実施。	行動指針の周知（適宜見直し）、コンプライアンス研修の実施。	行動指針の周知（適宜見直し）、コンプライアンス研修の実施。	
目標項目	総職員数の8割以上	総職員数の8割以上	総職員数の8割以上	総職員数の8割以上	
コンプライアンス研修参加者数					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	職員・組織の強化		主要施策	職員の資質向上・意識改革	
取組項目	ハラスメント防止の推進		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
「吉野川市職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する要綱」に基づき、セクハラ・パワハラ防止等への取組を行っているが、近年、ハラスメントも多様化しており、実情に即した取組が求められている。					
2. 取組概要					
本市におけるハラスメントの実態等について調査研究を進め、課題及び改善点の洗い出しや体系的な整理を行い、新たな指針を策定する。					
3. めざす効果					
職員のハラスメントに対する正しい認識が期待できる。 職員の理解度向上により、ハラスメント根絶につながる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	要綱を改正するとともに、新たな指針を策定する。 新たな要綱・指針に基づき職員間の理解を深めるための取組を行う。	引き続き研修等を実施し、理解度を深める。	引き続き研修等を実施し、理解度を深める。	引き続き研修等を実施し、理解度を深める。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	職員・組織の強化		主要施策	職員の資質向上・意識改革	
取組項目	女性職員活躍の推進		担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題					
平成28年度から「吉野川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理職登用などについて数値目標を定め、女性職員の活躍を推進している。					
2. 取組概要					
引き続き派遣研修などにより女性職員のスキルアップを図り、意欲と能力のある女性職員を適切なポストに配置する。					
3. めざす効果					
女性の視点を活かした政策形成や職場環境づくりが期待できる。 ワーク・ライフ・バランスの促進が期待できる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	準備	実施	継続実施	継続実施	
取組内容	新たな行動計画策定に向けた準備を行う。	新たな行動計画の策定。	行動計画に基づく取組を行う。	行動計画に基づく取組を行う。	
目標項目	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	
女性管理職割合					
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	職員・組織の強化		主要施策	組織の強化・活性化
取組項目	職員の適正配置、定員管理の適正化		担当部・課	総務部 総務課
1. 取組開始前の現状と課題				
第3次行財政改革実施計画における定員適正化計画の最終年度を迎え、計画数値は達成しているが、事務職の削減は限界にきている。今後においても、社会情勢の変化を踏まえながら適正化に取り組む必要がある。				
2. 取組概要				
引き続き事務事業の見直しや民間委託の推進などにより簡素で機能的な組織の構築を進めながら、平成31年4月1日の計画職員数を上限として、会計年度任用職員を含めた職員の適切な総数管理を図る。				
3. めざす効果				
適正な事務執行体制の確立を図ることができる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	適正化な定数管理を行うとともに優秀な人材の確保に取り組む。	適正化な定数管理を行うとともに優秀な人材の確保に取り組む。	適正化な定数管理を行うとともに優秀な人材の確保に取り組む。	適正化な定数管理を行うとともに優秀な人材の確保に取り組む。
目標項目	職員：398	職員：392	職員：391	職員：390
職員数	会計年度：250	会計年度：245	会計年度：240	会計年度：235
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	職員・組織の強化		主要施策	組織の強化・活性化
取組項目	働き方改革の推進		担当部・課	総務部 総務課
1. 取組開始前の現状と課題				
地方分権、職員数削減等の問題により、1人当たりに係る業務量が増加するなか、長時間労働が社会問題化しており、その是正に向けた取組が求められている。				
2. 取組概要				
時間外勤務の上限規制及びワーク・ライフ・バランスを徹底し、休暇を取得しやすくする。 また、管理職員が率先して退庁することで、職員が退庁しやすい環境を整備するとともに、管理職員による時間外勤務管理のほか、インターバル制度及びノー残業デー等の浸透を図る。				
3. めざす効果				
個人の事情にあった多様なワーク・ライフ・バランスの実現が可能となる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	上限を超える時間外勤務への対応を検証し、その対策を行う。また、時間外勤務に関する基準等を定め、時間外勤務の適正な運用及びその縮減を図る。	取組を継続。 必要に応じて適宜改善。	取組を継続。 必要に応じて適宜改善。	取組を継続。 必要に応じて適宜改善。
目標項目	月15時間以内	月15時間以内	月15時間以内	月15時間以内
1人当たり時間外勤務時間				
効果額(千円)	—	15,000	15,000	15,000

基本方針	職員・組織の強化	主要施策	組織の強化・活性化	
取組項目	適正な人事評価制度の運用	担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題				
平成28年から実施しているが、公平で公正な評価結果が得られないなど、職員の理解度を高めることが課題となっている。				
2. 取組概要				
継続的に職員研修を実施するとともに、運用改善と併せて要綱（マニュアル）の見直しを行う。				
3. めざす効果				
職員の自発的な能力開発を促し、業務改善等に寄与することができる。 評価者・被評価者のコミュニケーションツールとして、組織内の意識の共有化につなげることができる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	準備	実施	継続実施	継続実施
取組内容	取組を継続。 運用改善のため、マニュアルの見直しに向けた検討を行う。	取組を継続。 新たなマニュアルの策定。	取組を継続。	取組を継続。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	職員・組織の強化	主要施策	ICT社会への適応	
取組項目	マイナンバーカードの普及促進	担当部・課	市民部 市民課	
1. 取組開始前の現状と課題				
令和2年10月時点における市民のカードの普及率は19.0%であり、県内平均19.1%とほぼ同水準まで推移しているが、全国平均21.4%を下回っている。今後行政サービスのデジタル化に適応していくため、個人のカード所持は必須として普及促進していく必要がある。				
2. 取組概要				
タブレット端末による写真無料撮影やオンライン申請サポートの実施のほか、令和3年秋頃より開始される「コンビニ交付サービス」によるマイナンバーカードの利便性の向上について、広報誌やホームページへの関連記事掲載等により周知の拡大を図る。				
・行政サービスのデジタル化に寄与する。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	証明書コンビニ交付サービス導入検討(利便性向上)、写真無料撮影、申請サポート、広報強化等。	写真無料撮影、申請サポート、広報強化等継続実施及び申請率向上検討。	写真無料撮影、申請サポート、広報強化等継続実施及び申請率向上検討。	写真無料撮影、申請サポート、広報強化等継続実施及び申請率向上検討。
目標項目				
カード取得率	47.1%	71.3%	84.0%	85.0%
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	職員・組織の強化	主要施策	ICT社会への適応	
取組項目	先進的なICTの活用検討	担当部・課	総務部 管財システム課	
1. 取組開始前の現状と課題				
人口減少社会の到来や雇用・労働環境の変化等を踏まえ、限られた職員で質の高い行政サービスを持続的に提供していくために、業務の効率化など職員の働き方改革を推進し生産性を高めていく必要がある。				
2. 取組概要				
本市の各業務の作業工程について整理を行い、ICT化に適した業務を選別し、RPA等のICTツールを導入しICT化を図る。				
3. めざす効果				
RPA等のICTツールを活用することで、作業工程や所要時間を削減し仕事の生産性を高めるとともに、更なる市民サービスの向上を図る。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	準備	実施	継続実施
取組内容	他市町村の導入状況について調査。本市の作業工程について整理を行う。	導入構成や対象業務を検討し予算化する。	本格運用の開始。	引き続き運用し、更なる対象業務を追加する。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	市民等との協働・情報発信	主要施策	多様な主体との連携・協働	
取組項目	企業・大学との包括連携協定	担当部・課	総務部 市長公室	
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>人口減少や高齢化が進行しており、行政だけですべての地域課題の解決を図ることは、困難となっている。市及び企業・大学がそれぞれの得意分野を生かし、地域の活性化や市民サービスの向上に貢献するための取組を推進していくため、包括連携協定の拡大を進める必要がある。</p> <p>また、大学との包括的連携協定を締結しているが、近年、取組が停滞している。包括連携協定による協働の取組を改めて推進していくため、大学とのワンストップ窓口として相談を聞き、適切に各担当につながる体制を改めて構築する必要がある。</p>				
2. 取組概要				
<p>企業との包括連携協定の拡大を進める。</p> <p>企業・大学のワンストップ窓口として相談を聞き、適切に各担当につなぎ、包括的連携協定に基づく連携した取組を推進していく。</p>				
3. めざす効果				
市及び企業・大学がそれぞれの得意分野を生かし、地域の活性化や市民サービスの向上に貢献する。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	・企業との包括連携協定の拡大を進める。 ・市役所内での取組案件の掘り起こしに努め、包括連携協定に基づく連携した取組を推進する。	・企業との包括連携協定の拡大を進める。 ・市役所内での取組案件の掘り起こしに努め、包括連携協定に基づく連携した取組を推進する。	・企業との包括連携協定の拡大を進める。 ・市役所内での取組案件の掘り起こしに努め、包括連携協定に基づく連携した取組を推進する。	・企業との包括連携協定の拡大を進める。 ・市役所内での取組案件の掘り起こしに努め、包括連携協定に基づく連携した取組を推進する。
協定締結数	2件	1件	1件	1件
連携による取組数	3件	5件	6件	8件
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	市民等との協働・情報発信	主要施策	多様な主体との連携・協働	
取組項目	SDGsの推進	担当部・課	総務部 市長公室	
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>SDGsは2015年10月の国連サミットにおいて全会一致で採択され、「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものであり、SDGsに取り組むことは持続可能なまちづくりに寄与するものである。</p> <p>しかしながら、市役所内においてSDGsの認知度、理解度は低く、周知啓発の必要性がある。</p>				
2. 取組概要				
SDGsの理解度を高め、各種基本計画への反映や啓発を行うなど自治体SDGsを推進する。				
3. めざす効果				
自治体SDGsを推進することにより、持続可能なまちづくりや地方創生の実現へつながる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	市民や庁内各課等へ周知啓発を図る。	市民や庁内各課等へ周知啓発を図る。	市民や庁内各課等へ周知啓発を図る。	市民や庁内各課等へ周知啓発を図る。
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	市民等との協働・情報発信		主要施策	多様な主体との連携・協働
取組項目	男女共同参画の推進		担当部・課	市民部 人権課
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>男女共同参画社会の実現に向け、女性の活躍の推進・男女間の賃金格差是正・DV被害・働き方改革など、多くの課題に対し、広報・啓発活動を推進するとともに、関係機関との連携を強化し、家庭や地域、学校等における教育の機会を充実させるなど問題の解決に向けて取り組まなければならない。</p> <p>市民においても、身近な問題として意識してもらえよう周知、啓発をしていく必要がある。</p> <p>講演会等参加者の動員数をいかに増やしていくかの課題はあるものの、アンケート調査での講演会の内容に対する評価は高く、今後も継続的に事業を展開するべきである。</p>				
2. 取組概要				
<p>市役所内各部署における男女共同参画基本計画の取組状況を的確に把握し、計画に関連する事業を推進する。男女共同参画・女性活躍推進・DV被害・働き方改革などについて、さらに市民に周知すると共に事業主等に対する調査結果から、年代、性別、地域性など、それぞれの属性の抱える課題や実態に配慮しながら、各啓発事業の特色を活かし、ターゲットの特性に合わせた効果的な啓発普及、理解促進に取り組んで行く。</p> <p>女性の社会参画機会の拡充として、庁内の各種審議会等における女性委員の登用率が40%以上となるよう取り組む。</p> <p>男女共同参画推進委員会により、男女共同参画基本計画の進捗状況等に対する評価・見直しを実施することにより取組内容の向上を図る。</p>				
3. めざす効果				
<p>市役所内各部署における男女共同参画基本計画の取組状況を的確に把握することにより事業を推進することができる。</p> <p>男女共同参画について、講演会等を実施することにより市民への周知を図ることができる。</p> <p>女性活躍推進・働き方改革の取組状況を的確に把握し、政策・方針決定過程における女性の参画機会を充実し、見える化への周知を啓発することにより性別にかかわらずすべての人が個人として尊重される社会の確立を図ることができる。</p> <p>(男女がお互いを認め合い、誰もがいきいきと活躍し、安心して健やかに暮らせる社会づくりの実現)</p>				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	準備	見直し
取組内容	基本計画(3次)に沿った事業の実施及び取組状況調査・評価による進捗よく状況を把握し、男女共同参画推進委員会での意見等を踏まえ、次年度取組の向上を図る。	引き続き、基本計画(第3次)に沿った事業の実施及び取組状況調査・評価による進捗よく状況を把握し、男女共同参画推進委員会での意見等を踏まえ、次年度取組の向上を図る。	引き続き、基本計画(第3次)に沿った事業の実施及び取組状況調査・評価による進捗よく状況を把握し、男女共同参画推進委員会での意見等を踏まえ、次年度取組の向上を図るとともに、令和6年度からの(第4次)基本計画策定に向けた準備を進める。	引き続き、基本計画(第3次)に沿った事業の実施及び取組状況調査・評価による進捗よく状況を把握し、男女共同参画推進委員会での意見等を踏まえ、次年度取組の向上を図るとともに、(第4次)基本計画に向けたアンケート調査及び関係機関への調査等を実施し計画の策定を行う。
目標項目				
各種審議会等における女性委員割合	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	市民等との協働・情報発信		主要施策	多様な主体との連携・協働
取組項目	総合型地域スポーツクラブの取組の推進		担当部・課	教育委員会 生涯学習課
1. 取組開始前の現状と課題				
<p>少子高齢化に伴い、医療・介護保険に係る給付費の増加が見込まれる。</p> <p>障がい者がスポーツを行う場所がない。</p> <p>スポーツイベントを実施するのみにとどまっており、地域の経済循環への好影響をもたらせていない。</p>				
2. 取組概要				
<p>令和2年2月に立ち上げた総合型地域スポーツクラブ「おえっこスポーツクラブ」に子どもから大人、障がいのある方など様々な人が加入し、市民主体の組織として自走できるよう支援を行う。</p>				
3. めざす効果				
<p>総合型地域スポーツクラブが、地域コミュニティの再興や健康寿命の延伸を目指し、少子高齢化や介護保険料増加の抑止、さらには、障がい者を含めたさまざまな人たちがスポーツの実施ができる環境が形成される。</p>				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	実施	継続実施	継続実施	見直し
取組内容	総合型地域スポーツクラブの活動支援	総合型地域スポーツクラブの活動支援	総合型地域スポーツクラブの活動支援	総合型地域スポーツクラブの活動支援のあり方の見直し
目標項目				
会員数	300人	350人	350人	400人
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	市民等との協働・情報発信		主要施策	地域力の強化
取組項目	燃やせるごみの減量化		担当部・課	市民部 環境企画課、運転管理センター
1. 取組開始前の現状と課題				
現在、燃やせるごみの処理については、広域行政による中央広域環境施設組合においてガス化溶融化方式で処理を行っている。そのため処理費が高額となっている。				
2. 取組概要				
これまで以上にごみの減量化及びごみの徹底分別等の推進を図るためには市民の協力が不可欠であるため、啓発や理解を深める取り組みを行い、市民と共にごみの減量化・再資源化に向けて取り組む。				
3. めざす効果				
燃やせるごみの減量を図り、また、ごみを分別する事により資源化を図ることで、処理費の削減、また環境負荷の軽減を図ることができる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	実施	実施	実施	実施
取組内容	生ごみ減量対策・紙ゴミ再現化対策・布ごみ対策等、資源ごみとして再資源化を図る。	生ごみ減量対策・紙ゴミ再現化対策・布ごみ対策等、資源ごみとして再資源化を図る。	生ごみ減量対策・紙ゴミ再現化対策・布ごみ対策等、資源ごみとして再資源化を図る。	生ごみ減量対策・紙ゴミ再現化対策・布ごみ対策等、資源ごみとして再資源化を図る。
目標項目				
燃やせるごみ削減率(対前年比)	1%	2%	2%	2%
効果額(千円)	2,900	5,800	5,800	5,800

基本方針	市民等との協働・情報発信		主要施策	地域力の強化
取組項目	主権者意識向上の推進		担当部・課	選挙管理委員会
1. 取組開始前の現状と課題				
平成27年6月の公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたものの、若年層を中心とした投票率の低下が問題視されている。投票の呼びかけや物品の配布等、各種啓発は行っているものの、結果としてなかなか投票率の上昇に結びついていない現状である。課題としては、従来の啓発の手法や内容の見直しを図る必要がある。				
2. 取組概要				
従来の啓発の手法や内容について、改善点の洗い出しなど見直しを図り、有権者の主権者意識を向上させる新たな啓発の手法や内容を検討・実施する。 主として、投票率が特に低いと言われる若年層への常時・選挙時啓発の内容の充実を図る。例えば、 ①「チャチャナビ」など子育て世代向けの広報媒体を活用した選挙啓発を強化し、家族ぐるみで投票に行くことを推奨する。 ②公募立会人や選挙時の啓発活動への参加を呼びかける。(実際の選挙の執行に何らかの形で参加してもらう。) ③現在、市内の高等学校や支援学校で行っている出前講座を小・中学校にも拡大し、それぞれの発達段階に応じた主権者教育を考える。また、その際に国や県で実施している主権者教育アドバイザー事業(講師派遣事業)の活用も検討する。				
3. めざす効果				
家族ぐるみで投票に行き、子どもの頃から投票所に行く経験を積み重ねることにより、将来の投票行動に結びつけることができる。 啓発等、普段とは逆の、投票を呼びかける立場として選挙に携わることにより、政治や社会をより身近に感じ、主権者としての自覚が促され、ひいてはそれが投票率の向上につながる。 各発達段階に応じた主権者教育を実施することにより、若いうちから主権者としての自覚が促され、将来的に政治参加や投票行動に結びつけることができる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	実施	継続実施	継続実施
取組内容	従来の啓発の手法や内容について見直しを図り、主権者意識を向上させる新たな啓発の手法や内容を検討する。	見直しや検討を行った新たな啓発の手法や内容を実施する。	引き続き新しい啓発の手法や内容を実施する。必要に応じて修正を加え、より良いものとする。	引き続き新しい啓発の手法や内容を実施する。必要に応じて修正を加え、より良いものとする。
目標項目				
出前講座	2回	2回	2回	2回
効果額(千円)	-	-	-	-

基本方針	市民等との協働・情報発信	主要施策	地域力の強化	
取組項目	自治会加入の促進	担当部・課	総務部 総務課	
1. 取組開始前の現状と課題				
高齢化等が理由の自治会の解散や、各自治会においても加入率の低下が見られる状況である。 (加入率は平成30年度末現在62.9%)				
2. 取組概要				
転入者に対する自治会加入の案内 市自治会連合会での自治会長向け研修の実施				
3. めざす効果				
地道な取り組みを継続することにより、加入を促進し地域コミュニティの強化を図る。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	準備	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	転入者に対する自治会加入案内。 連合会を通じた研修等。	転入者に対する自治会加入案内。 連合会を通じた研修等。	転入者に対する自治会加入案内。 連合会を通じた研修等。	転入者に対する自治会加入案内。 連合会を通じた研修等。
目標項目	平成30年度加入率維持	平成30年度加入率維持	平成30年度加入率維持	平成30年度加入率維持
自治会加入率				
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	市民等との協働・情報発信	主要施策	地域力の強化	
取組項目	自主防災体制の充実	担当部・課	防災局 防災対策課	
1. 取組開始前の現状と課題				
本市には自主防災組織が56組織あるが、活動状況の差が大きく、活動が停滞している組織では地域防災、家庭内の安全対策に取り組む機会が少なくなることから、災害時の被害軽減や避難所運営に支障が生じる恐れがある。				
2. 取組概要				
活動が停滞している組織が開催する防災訓練や研修等に対して、本市が積極的に支援することで組織の活性化を図る。また、同時に地域防災リーダーの育成に努める。				
3. めざす効果				
自主防災組織の活動として、日頃から災害に備えた様々な取組を実施することで、災害が起こった際の被害を最小限に食い止めることが出来る。地域防災力の向上に繋がる。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
取組内容	自主防災組織が実施する防災訓練・防災研修への積極的な支援。	自主防災組織が実施する防災訓練・防災研修への積極的な支援。	自主防災組織が実施する防災訓練・防災研修への積極的な支援。	自主防災組織が実施する防災訓練・防災研修への積極的な支援。
目標項目	42件	42件	44件	46件
自主防災組織が実施する訓練件数				
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	市民等との協働・情報発信	主要施策	地域力の強化	
取組項目	生涯学習講座の充実	担当部・課	教育委員会 生涯学習課	
1. 取組開始前の現状と課題				
身近な地域で気軽に講座が受けれるよう各公民館で生涯学習講座を実施している。				
2. 取組概要				
引き続き、有意義な生涯学習講座を実施し、受講者が固定化されないよう講座についての周知を図る。 また市民ニーズの把握に努め、新しい講座を計画して市民の学びの場を提供する。				
3. めざす効果				
一人ひとりが、生涯にわたり、いつでも・どこでも・だれでも、自分自身を磨いて豊かな人生を送る。 多くの方々が趣味を持ち教養を高め、笑顔あふれる明るい毎日がおくれるよう、生涯学習講座を計画する。				
4. 年度別計画				
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	見直し
取組内容	各公民館で計画し実施。	各公民館で計画し実施。	各公民館で計画し実施。	各公民館で計画し実施している内容について検討する。
目標項目	620人	630人	640人	650人
講座受講者数				
効果額(千円)	—	—	—	—

基本方針	市民等との協働・情報発信	主要施策	情報発信の推進と透明性の向上		
取組項目	政策決定プロセスにおける市民参画の推進	担当部・課	総務部 市長公室		
1. 取組開始前の現状と課題					
本市においては、これまで市民の声を政策に反映させるためパブリックコメントを実施してきたが、関心が低い政策については意見なしの場合が多い。					
2. 取組概要					
市民が市政に参画するため、各種審議会における公募委員等の登用を含め、ホームページ・広報以外にも周知し、幅広く参加できる機会の拡大を図る。 市民の意見を反映させるためパブリックコメントについて、今後も積極的に機会を設ける。また、担当課等に認識を高めてもらう。					
3. めざす効果					
・市民が市政に参画する機会をより多く設けることで、市民による市政への参画を促進し、行政との協働のまちづくりを推進することができる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
取組内容	市民参加手続きの周知・進行管理を行う。	市民参加手続きの周知・進行管理を行う。	市民参加手続きの周知・進行管理を行う。	市民参加手続きの周知・進行管理を行う。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

基本方針	市民等との協働・情報発信	主要施策	情報発信の推進と透明性の向上		
取組項目	議会活動の公開の推進	担当部・課	議会事務局 議事課		
1. 取組開始前の現状と課題					
合併当初からHPによる本会議会議録の公開、平成30年度からHP及び議会だよりでの政務活動費の公開、令和元年度からHPでの議長交際費の公開を開始したが、情報発信が不十分であり活発な議会活動を十分に伝えることができていない。					
2. 取組概要					
「議会の見える化」を推進し、開かれた議会に向け次のことに取り組む。 ・定例会の会議録に加え、委員会の会議録についてもHPにて公開する。 ・定例会の会議録閲覧場所を本庁の1階に設置しているが、各支所にも会議録閲覧場所を設置する。 ・政務活動費を使った会派視察について、視察の具体的な内容などをHPに掲載する。 ・HP及び議会だよりなど、先進地の取り組みを調査し、本市議会の情報発信を強化する。					
3. めざす効果					
・委員会の会議録も公開することで、各議案への詳細な審査内容や経過などの情報を提供することができる。 ・各支所にも会議録を設置することで、それぞれの地域住民にも議会情報を提供することができる。 ・会派視察の内容などを公開することで議員がどのような事業に興味をもち、どのようなことを学んだのか、市民にも先進地の情報を提供することができる。					
4. 年度別計画					
推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年度別目標	検討	準備	実施	継続実施	
取組内容	先進地の取り組み状況などを調査研究し、情報を精査・整理する。	引き続き調査研究を進めるとともに、令和4年度からの実施に向け、議員にも十分な説明を行う。	議会活動などを発信し、議会の見える化に努める。	課題を精査し、適切な情報発信に努める。	
効果額(千円)	—	—	—	—	

## 第4次行財政改革実施計画財政効果見込額

第4次行財政改革の取り組み事項の推進により、令和2年度から令和5年度までの4年間における取り組み効果額を合計約11億円と見込んでいます。

(単位：千円)

基本方針及び主要施策	効果額
<b>身の丈にあった財政運営</b>	<b>1,045,509</b>
自主財源の確保	377,648
事務事業の見直しによる歳出の最適化	607,861
資産の適切な管理・運用・処分	—
広域連携の推進・広域行政の見直し	60,000
<b>職員・組織の強化</b>	<b>45,000</b>
職員の資質向上・意識改革	—
組織の強化・活性化	45,000
ICT社会への適応	—
<b>市民等との協働・情報発信</b>	<b>20,300</b>
多様な主体との連携	—
地域力の強化	20,300
情報発信の推進と透明性の向上	—
合 計	<b>1,110,809</b>

第4次行政改革実施計画における年度別取組効果額一覧表（令和2年度から令和5年度までの4年間）

（単位：千円）

基本方針及び主要施策	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		合計	
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
身の丈にあった財政運営	10,063		339,941		343,226		352,279		1,045,509	
自主財源の確保	7,477		118,269		121,468		130,434		377,648	
事務事業の見直しによる歳出の最適化	2,586		201,672		201,758		201,845		607,861	
資産の適切な管理・運用・処分	-		-		-		-		-	
広域連携の推進・広域行政の見直し	-		20,000		20,000		20,000		60,000	
職員・組織の強化	0		15,000		15,000		15,000		45,000	
職員の資質向上・意識改革	-		-		-		-		-	
組織の強化・活性化	-		15,000		15,000		15,000		45,000	
ICT社会への適応	-		-		-		-		-	
市民等との協働・情報発信	2,900		5,800		5,800		5,800		20,300	
多様な主体との連携	-		-		-		-		-	
地域力の強化	2,900		5,800		5,800		5,800		20,300	
情報発信の推進と透明性の向上	-		-		-		-		-	
合計	12,963		360,741		364,026		373,079		1,110,809	

